

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月19日
【中間会計期間】	第78期中（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	東京海上日動火災保険株式会社
【英訳名】	Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 広瀬 伸一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-3212-6211
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 松浦 健二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-3212-6211
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 松浦 健二郎
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期中	第77期中	第78期中	第76期	第77期
連結会計期間	自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日	自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日	自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日	自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日	自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日
経常収益 (百万円)	2,267,992	2,254,258	2,252,073	4,541,931	4,477,284
正味収入保険料 (百万円)	1,748,864	1,715,473	1,718,930	3,413,576	3,418,098
経常利益 (百万円)	54,396	122,578	56,160	359,832	297,209
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	39,079	97,211	22,580	234,391	208,164
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	17,872	104,836	83,971	35,266	22,091
純資産額 (百万円)	3,222,522	3,191,913	3,066,799	3,057,051	3,020,046
総資産額 (百万円)	15,447,941	14,999,904	15,593,448	14,588,190	15,643,891
1株当たり純資産額 (円)	2,063.42	1,977.33	1,869.73	1,956.43	1,840.52
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	25.21	62.72	14.57	151.25	134.32
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.70	20.43	18.58	20.78	18.23
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	282,447	327,043	527,828	498,420	514,105
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	160,884	199,764	260,443	220,387	563,401
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	110,871	46,812	45,819	259,026	73,497
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	749,372	831,244	996,257	757,939	788,848
従業員数 (人)	33,991	33,911	36,184	33,559	33,969

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期中	第77期中	第78期中	第76期	第77期
会計期間	自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日	自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日	自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日	自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日	自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日
正味収入保険料 (対前期増減()率)	(百万円) (%) 1,094,421 (0.86)	(百万円) (%) 1,145,438 (4.66)	(百万円) (%) 1,127,489 (1.57)	(百万円) (%) 2,166,627 (1.02)	(百万円) (%) 2,247,508 (3.73)
経常利益又は経常損失 ()	(百万円) (%) 18,103 (112.54)	(百万円) (%) 45,476 (-)	(百万円) (%) 93,934 (106.56)	(百万円) (%) 315,370 (3.22)	(百万円) (%) 223,945 (28.99)
中間(当期)純利益又は中 間純損失()	(百万円) (%) 10,356 (109.21)	(百万円) (%) 41,547 (-)	(百万円) (%) 62,973 (51.57)	(百万円) (%) 261,384 (2.95)	(百万円) (%) 169,966 (34.97)
正味損害率	(%) 62.18	(%) 56.24	(%) 55.11	(%) 68.80	(%) 65.25
正味事業費率	(%) 30.39	(%) 29.89	(%) 30.33	(%) 30.60	(%) 30.76
利息及び配当金収入 (対前期増減()率)	(百万円) (%) 73,368 (34.31)	(百万円) (%) 77,515 (5.65)	(百万円) (%) 81,255 (4.82)	(百万円) (%) 224,409 (6.97)	(百万円) (%) 189,243 (15.67)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株) 101,994 (1,549,692)	(百万円) (千株) 101,994 (1,549,692)	(百万円) (千株) 101,994 (1,549,692)	(百万円) (千株) 101,994 (1,549,692)	(百万円) (千株) 101,994 (1,549,692)
純資産額	(百万円) 2,987,227	(百万円) 2,817,503	(百万円) 2,721,350	(百万円) 2,889,050	(百万円) 2,572,562
総資産額	(百万円) 9,839,875	(百万円) 9,467,383	(百万円) 9,423,244	(百万円) 9,393,039	(百万円) 9,192,693
1株当たり配当額	(円) -	(円) -	(円) -	(円) 144.06	(円) 86.79
自己資本比率	(%) 30.36	(%) 29.76	(%) 28.88	(%) 30.76	(%) 27.98
従業員数	(人) 17,464	(人) 17,326	(人) 17,358	(人) 17,203	(人) 17,077

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3. 従業員数は、就業人員数であります。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社、子会社および関連会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内損害保険事業	17,358
海外保険事業	17,625
金融・一般事業	1,201
合計	36,184

（注）従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内損害保険事業	17,358
合計	17,358

（注）従業員数は、就業人員数であります。

(3) 労働組合の状況

東京海上日動火災保険労働組合 14,820名

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、経営方針、経営環境および対処すべき課題等に重要な変更はありません。

なお、当社は、業績を示す経営指標として、事業特性に照らして取組みの成果を適切に示す観点から、事業別利益を掲げており、前事業年度の有価証券報告書提出日時点においては、新型コロナウイルス感染症の影響を合理的に算出することが困難なため未定としておりましたが、その後の経済活動再開等の状況を踏まえ、本半期報告書提出日現在においては、1,380億円を見込んでおります。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の世界経済およびわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による落ち込みの後、経済活動の再開に伴い持ち直しの動きが見られるものの、厳しい状況が続きました。一方、主要各国では景気の後退に対応した大規模な財政・金融政策がとられたことで、株価等を中心に市場環境は改善しました。

このような情勢のもと損害保険・生命保険を中心に事業展開を行った結果、当中間連結会計期間末の財政状態および当中間連結会計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

連結総資産は、前連結会計年度末に比べて504億円減少し、15兆5,934億円となりました。

保険引受収益1兆9,651億円、資産運用収益2,550億円などを合計した経常収益は、前中間連結会計期間に比べて21億円減少し、2兆2,520億円となりました。一方、保険引受費用1兆7,465億円、資産運用費用667億円、営業費及び一般管理費3,722億円などを合計した経常費用は、前中間連結会計期間に比べて642億円増加し、2兆1,959億円となりました。

この結果、経常利益は前中間連結会計期間に比べて664億円減少し、561億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間に比べて746億円減少し、225億円となりました。

報告セグメント別の状況は以下のとおりであります。

[国内損害保険事業]

国内損害保険事業におきましては、経常収益は前中間連結会計期間に比べて225億円減少し、1兆3,005億円となりました。経常利益は、前中間連結会計期間に比べて366億円増加し、770億円となりました。国内損害保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりであります。

(保険引受の状況)

a) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	208,575	16.13	23.16	211,432	16.64	1.37
海上保険	34,837	2.69	4.39	32,782	2.58	5.90
傷害保険	141,443	10.94	1.89	135,043	10.63	4.53
自動車保険	537,614	41.57	0.88	548,747	43.19	2.07
自動車損害賠償責任保険	136,875	10.58	6.45	108,325	8.53	20.86
その他	233,819	18.08	1.64	234,336	18.44	0.22
合計	1,293,166	100.00	4.42	1,270,668	100.00	1.74
(うち収入積立保険料)	(39,808)	(3.08)	(12.17)	(42,304)	(3.33)	(6.27)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります(積立型保険の積立保険料を含みます。)。

b) 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	164,407	14.35	21.08	164,391	14.58	0.01
海上保険	33,331	2.91	2.69	31,831	2.82	4.50
傷害保険	101,872	8.89	2.31	91,459	8.11	10.22
自動車保険	536,382	46.83	0.91	546,848	48.50	1.95
自動車損害賠償責任保険	143,102	12.49	6.17	123,087	10.92	13.99
その他	166,341	14.52	3.80	169,871	15.07	2.12
合計	1,145,438	100.00	4.66	1,127,489	100.00	1.57

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c) 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	78,253	13.31	26.16	96,353	17.03	23.13
海上保険	18,928	3.22	9.36	18,883	3.34	0.24
傷害保険	42,665	7.25	7.70	39,524	6.99	7.36
自動車保険	284,279	48.34	2.23	255,132	45.11	10.25
自動車損害賠償責任保険	94,933	16.14	6.25	81,062	14.33	14.61
その他	69,046	11.74	0.48	74,680	13.20	8.16
合計	588,107	100.00	5.80	565,637	100.00	3.82

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

[海外保険事業]

海外保険事業におきましては、経常収益は前中間連結会計期間に比べて176億円増加し、9,475億円となりました。経常損益は、前中間連結会計期間に比べて1,036億円減少し、214億円となりました。海外保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりであります。

(保険引受の状況)

a) 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	101,063	17.73	24.99	115,027	19.45	13.82
海上保険	26,346	4.62	2.73	31,591	5.34	19.91
傷害保険	13,943	2.45	24.46	15,232	2.58	9.24
自動車保険	122,101	21.42	2.12	113,508	19.19	7.04
その他	306,593	53.78	13.54	316,081	53.44	3.09
合計	570,048	100.00	12.90	591,441	100.00	3.75

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	50,616	18.96	28.49	53,457	18.41	5.61
海上保険	10,305	3.86	8.34	8,816	3.04	14.45
傷害保険	7,750	2.90	18.76	6,656	2.29	14.11
自動車保険	70,555	26.43	10.48	74,596	25.69	5.73
その他	127,722	47.85	3.93	146,868	50.58	14.99
合計	266,949	100.00	8.98	290,396	100.00	8.78

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(参考) 提出会社の状況

a) 保険引受利益

区分	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) (百万円)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) (百万円)	対前年増減()額 (百万円)
保険引受収益	1,205,037	1,188,061	16,976
保険引受費用	1,109,608	1,063,435	46,172
営業費及び一般管理費	133,481	126,487	6,994
その他収支	2,456	3,032	575
保険引受損失()	40,509	4,893	35,616

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、中間損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

b) 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	164,407	14.35	21.08	164,391	14.58	0.01
海上保険	33,331	2.91	2.69	31,831	2.82	4.50
傷害保険	101,872	8.89	2.31	91,459	8.11	10.22
自動車保険	536,382	46.83	0.91	546,848	48.50	1.95
自動車損害賠償責任保険	143,102	12.49	6.17	123,087	10.92	13.99
その他	166,341	14.52	3.80	169,871	15.07	2.12
合計	1,145,438	100.00	4.66	1,127,489	100.00	1.57

c) 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	正味損害率 (%)
火災保険	78,253	13.31	50.06	96,353	17.03	60.78
海上保険	18,928	3.22	60.01	18,883	3.34	62.39
傷害保険	42,665	7.25	46.55	39,524	6.99	48.24
自動車保険	284,279	48.34	59.08	255,132	45.11	52.85
自動車損害賠償責任保険	94,933	16.14	72.55	81,062	14.33	72.51
その他	69,046	11.74	44.35	74,680	13.20	46.65
合計	588,107	100.00	56.24	565,637	100.00	55.11

(注) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、支払保険金の減少などにより、前中間連結会計期間に比べて2,007億円収入が増加し、5,278億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことなどにより、前中間連結会計期間に比べて606億円支出が増加し、2,604億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額の減少などにより、前中間連結会計期間に比べて9億円支出が減少し、458億円の支出となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より2,074億円増加し、9,962億円となりました。

生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、損害保険業としての業務の特性から、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本項に含まれる将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択適用、合理的な見積りを必要としますが、実際には見積りと異なる結果となることもあります。

当社の中間連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況の「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針および見積りが中間連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

a) 金融商品の時価の算定方法

有価証券、デリバティブ取引等について、時価の算定は原則として市場価格に基づいておりますが、一部の市場価格のない有価証券、デリバティブ取引等については、将来キャッシュ・フローの現在価値や契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価額等を時価としております。

b) 有価証券の減損処理

売買目的有価証券以外の有価証券について、時価もしくは実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められるものを除き、減損処理を行っております。なお、その他有価証券で時価のある有価証券については、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に減損処理を行っております。

c) 固定資産の減損処理

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、帳簿価額を減額する会計処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれが高い方の金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定および予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。従って、固定資産の使用方法を変更した場合、不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合およびのれんが認識された取引において取得した事業の状況に変動が生じた場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

d) 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。将来の課税所得は過去の業績等に基づいて見積っているため、将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化があった場合、税制改正によって法定実効税率が変更された場合等においては、繰延税金資産の回収可能額が変動する可能性があります。

e) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、回収不能見積額を貸倒引当金として計上しておりますが、貸付先の財務状況が変化した場合に、貸倒損失や貸倒引当金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

f) 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。このうち既発生未報告の支払備金については、主に統計的見積法により算出しております。各事象の将来における状況変化、為替変動の影響などにより、支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

g) 責任準備金等

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てております。当初想定した環境や条件等が大きく変化し、責任準備金等を上回る支払が発生する可能性があります。

h) 退職給付債務等

退職給付費用および退職給付債務は、中間連結会計期間末時点の制度を前提とし、割引率や長期期待運用収益率、将来の退職率および死亡率など、一定の前提条件に基づいて計算しております。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、また前提条件を変更する必要がある場合には、将来の退職給付費用および退職給付債務は変動する可能性があります。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当中間連結会計期間における当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析については、以下のとおりであります。なお、当社グループの課題認識および経営成績に重要な影響を与えるリスクにつきましては、当中間連結会計期間において重要な変更はありません。

a) 経営成績の分析

当中間連結会計期間の状況については、以下のとおりであります。

連結主要指標

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	増減	増減率
経常収益	2,254,258	2,252,073	2,185	0.1%
正味収入保険料	1,715,473	1,718,930	3,457	0.2%
生命保険料	179,068	183,819	4,751	2.7%
経常利益	122,578	56,160	66,417	54.2%
親会社株主に帰属する 中間純利益	97,211	22,580	74,630	76.8%

報告セグメント別の状況は以下のとおりであります。

[国内損害保険事業]

国内損害保険事業におきましては、正味収入保険料は、自動車損害賠償責任保険における料率引下げの影響で減収したことなどにより、前中間連結会計期間に比べて179億円減少し、1兆1,274億円となりました。経常利益は、自然災害による発生保険金(正味支払保険金と支払備金繰入額の合計。以下同じ。)の減少などにより、前中間連結会計期間に比べて366億円増加し、770億円となりました。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	増減	増減率
正味収入保険料	1,145,438	1,127,489	17,948	1.6%
経常利益	40,437	77,088	36,650	90.6%

[海外保険事業]

海外保険事業におきましては、正味収入保険料は、前中間連結会計期間に比べて213億円増加し、5,914億円となりました。生命保険料は、前中間連結会計期間に比べて47億円増加し、1,838億円となりました。経常損益は、新型コロナウイルス感染症の影響で、イベント保険や利益保険における発生保険金が増加したことや、市況が悪化し、資産運用費用が増加したことなどにより、前中間連結会計期間に比べて1,036億円減少し、214億円となりました。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	増減	増減率
正味収入保険料	570,048	591,441	21,392	3.8%
生命保険料	179,068	183,819	4,751	2.7%
経常利益又は損失()	82,184	21,421	103,605	126.1%

b) 財政状態の分析

当社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(下表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：下表の(A))の割合を示すために計算された指標が、「単体ソルベンシー・マージン比率」(下表の(C))であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

当中間会計期間末の単体ソルベンシー・マージン比率は、前事業年度末と比べて42.2ポイント上昇して857.4%となりました。これは、中間純利益等による単体ソルベンシー・マージン総額の増加が主因であります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	4,681,376	4,992,670
(B) 単体リスクの合計額	1,148,493	1,164,485
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	815.2%	857.4%

c) 資本的支出の財源及び資金の流動性

当社グループの短期的な資金需要として、主に日々の保険金の支払い等がありますが、強固なリスク管理態勢の下で保険事業を運営し、安定的にプラスの営業キャッシュ・フローを確保することにより、十分な流動性を保持しております。また、大規模自然災害による大口の支払いや市場の混乱等により資金繰りが悪化する局面に備え、流動性の高い債券を保有することなどにより、適切な流動性管理を行っています。

事業投資等の中長期的な資金需要に対しては、グループ内の自己資金を活用するほか、外部からの資金調達を行うなど、資金需要の性質に応じて適切な資金源を確保しています。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中または実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,549,692,481	同左	-	単元株式数 1,000株
計	1,549,692,481	同左	-	-

(注) 当社は、会社法第107条第1項に基づき、当社株式の譲渡または取得に際し、株主または取得者は当社取締役会の承認を受けなければならない旨定款で定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年9月30日	-	1,549,692	-	101,994	-	123,521

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東京海上ホールディングス 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,549,692	100.0
計	-	1,549,692	100.0

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,549,692,000	1,549,692	-
単元未満株式	普通株式 481	-	-
発行済株式総数	普通株式 1,549,692,481	-	-
総株主の議決権	-	1,549,692	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）ならびに同規則第48条および第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条および第57条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2020年4月1日至2020年9月30日）の中間連結財務諸表および中間会計期間（自2020年4月1日至2020年9月30日）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	3 559,181	3 652,524
買現先勘定	999	15,999
買入金銭債権	3 1,363,752	3 1,480,185
金銭の信託	2,103	2,305
有価証券	3, 5 8,894,008	3, 5 9,088,859
貸付金	2, 3, 6 1,421,199	2, 3, 6 1,466,617
有形固定資産	1 286,464	1 281,524
無形固定資産	1,103,914	1,063,829
その他資産	2,003,620	1,532,979
退職給付に係る資産	1,893	1,106
繰延税金資産	14,746	18,018
支払承諾見返	2,114	1,997
貸倒引当金	10,108	12,497
資産の部合計	15,643,891	15,593,448
負債の部		
保険契約準備金	9,925,467	10,211,312
支払備金	3 2,867,090	3 2,985,207
責任準備金等	3 7,058,377	3 7,226,105
社債	270,536	232,169
その他負債	3 1,804,290	3 1,477,301
退職給付に係る負債	229,559	230,107
賞与引当金	67,880	49,728
特別法上の準備金	102,874	105,917
価格変動準備金	102,874	105,917
繰延税金負債	214,699	212,152
負ののれん	6,421	5,962
支払承諾	2,114	1,997
負債の部合計	12,623,844	12,526,649
純資産の部		
株主資本		
資本金	101,994	101,994
資本剰余金	135,442	135,442
利益剰余金	1,347,753	1,329,029
株主資本合計	1,585,191	1,566,467
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,272,335	1,405,778
繰延ヘッジ損益	39	1,890
為替換算調整勘定	2,759	66,010
退職給付に係る調整累計額	8,002	6,827
その他の包括利益累計額合計	1,267,051	1,331,050
非支配株主持分	167,803	169,282
純資産の部合計	3,020,046	3,066,799
負債及び純資産の部合計	15,643,891	15,593,448

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	2,254,258	2,252,073
保険引受収益	1,954,140	1,965,166
(うち正味収入保険料)	1,715,473	1,718,930
(うち収入積立保険料)	39,808	42,304
(うち積立保険料等運用益)	19,704	18,199
(うち生命保険料)	179,068	183,819
資産運用収益	271,609	255,024
(うち利息及び配当金収入)	204,110	185,740
(うち金銭の信託運用益)	31	201
(うち売買目的有価証券運用益)	16,379	-
(うち有価証券売却益)	68,361	77,187
(うち積立保険料等運用益振替)	19,704	18,199
その他経常収益	28,507	31,882
経常費用	2,131,680	2,195,912
保険引受費用	1,745,770	1,746,544
(うち正味支払保険金)	854,948	856,011
(うち損害調査費)	165,950	166,521
(うち諸手数料及び集金費)	1311,240	1310,164
(うち満期返戻金)	63,703	67,474
(うち生命保険金等)	141,867	113,693
(うち支払備金繰入額)	135,805	169,325
(うち責任準備金等繰入額)	170,278	163,160
資産運用費用	22,185	66,794
(うち売買目的有価証券運用損)	-	6,282
(うち有価証券売却損)	4,953	14,497
(うち有価証券評価損)	2,750	15,313
営業費及び一般管理費	1352,209	1372,217
その他経常費用	11,513	10,356
(うち支払利息)	8,406	5,679
経常利益	122,578	56,160
特別利益	8,707	314
固定資産処分益	101	45
段階取得に係る差益	4,283	-
関係会社株式売却益	4,322	255
その他	-	13
特別損失	3,403	14,743
固定資産処分損	507	607
減損損失	112	238
特別法上の準備金繰入額	2,783	3,042
価格変動準備金繰入額	2,783	3,042
その他	-	210,855
税金等調整前中間純利益	127,882	41,731
法人税及び住民税等	60,779	72,156
法人税等調整額	32,988	53,867
法人税等合計	27,791	18,288
中間純利益	100,091	23,443
非支配株主に帰属する中間純利益	2,879	862
親会社株主に帰属する中間純利益	97,211	22,580

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益	100,091	23,443
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	58,261	135,809
繰延ヘッジ損益	504	1,850
為替換算調整勘定	51,539	65,899
退職給付に係る調整額	951	1,177
持分法適用会社に対する持分相当額	2,422	8,708
その他の包括利益合計	4,745	60,528
中間包括利益	104,836	83,971
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	104,128	84,557
非支配株主に係る中間包括利益	708	586

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	101,994	133,629	1,297,942	1,533,566
在外子会社の会計基準の改正による累積的影響額			3,565	3,565
在外子会社の会計基準の改正を反映した当期首残高	101,994	133,629	1,294,376	1,530,000
当中間期変動額				
剰余金の配当			75,547	75,547
親会社株主に帰属する中間純利益			97,211	97,211
連結範囲の変動			2,013	2,013
連結子会社の増資による持分の増減				-
その他			114	114
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	23,563	23,563
当中間期末残高	101,994	133,629	1,317,939	1,553,563

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額		
当期首残高	1,486,350	146	20,303	8,489	25,175	3,057,051
在外子会社の会計基準の改正による累積的影響額	3,565					-
在外子会社の会計基準の改正を反映した当期首残高	1,489,916	146	20,303	8,489	25,175	3,057,051
当中間期変動額						
剰余金の配当						75,547
親会社株主に帰属する中間純利益						97,211
連結範囲の変動						2,013
連結子会社の増資による持分の増減						-
その他						114
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	58,588	165	50,887	951	102,481	111,298
当中間期変動額合計	58,588	165	50,887	951	102,481	134,862
当中間期末残高	1,548,504	311	30,584	7,537	127,656	3,191,913

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	101,994	135,442	1,347,753	1,585,191
在外子会社の会計基準の改正による累積的影響額				-
在外子会社の会計基準の改正を反映した当期首残高	101,994	135,442	1,347,753	1,585,191
当中間期変動額				
剰余金の配当			53,448	53,448
親会社株主に帰属する中間純利益			22,580	22,580
連結範囲の変動			12,257	12,257
連結子会社の増資による持分の増減		0		0
その他			113	113
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	0	18,724	18,723
当中間期末残高	101,994	135,442	1,329,029	1,566,467

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		
当期首残高	1,272,335	39	2,759	8,002	167,803	3,020,046
在外子会社の会計基準の改正による累積的影響額						-
在外子会社の会計基準の改正を反映した当期首残高	1,272,335	39	2,759	8,002	167,803	3,020,046
当中間期変動額						
剰余金の配当						53,448
親会社株主に帰属する中間純利益						22,580
連結範囲の変動						12,257
連結子会社の増資による持分の増減						0
その他						113
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	133,442	1,850	68,769	1,175	1,478	65,477
当中間期変動額合計	133,442	1,850	68,769	1,175	1,478	46,753
当中間期末残高	1,405,778	1,890	66,010	6,827	169,282	3,066,799

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	127,882	41,731
減価償却費	28,190	39,769
減損損失	112	238
のれん償却額	26,854	31,624
負ののれん償却額	458	458
支払備金の増減額（は減少）	137,470	169,245
責任準備金等の増減額（は減少）	195,816	242,633
貸倒引当金の増減額（は減少）	114	2,581
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	3,239	2,020
賞与引当金の増減額（は減少）	8,417	18,252
価格変動準備金の増減額（は減少）	2,783	3,042
利息及び配当金収入	204,110	185,740
有価証券関係損益（は益）	85,632	20,088
支払利息	8,406	5,679
為替差損益（は益）	1,867	6,489
有形固定資産関係損益（は益）	124	561
持分法による投資損益（は益）	2,062	1,220
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（は増加）	68,001	66,960
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（は減少）	20,184	11,789
その他	1,704	5,007
小計	190,191	369,499
利息及び配当金の受取額	203,060	190,333
利息の支払額	8,688	6,597
法人税等の支払額	57,519	25,407
営業活動によるキャッシュ・フロー	327,043	527,828

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（は増加）	3,032	54,934
買入金銭債権の取得による支出	237,652	156,020
買入金銭債権の売却・償還による収入	220,043	103,538
有価証券の取得による支出	956,298	1,118,582
有価証券の売却・償還による収入	931,574	1,056,262
貸付けによる支出	293,102	262,688
貸付金の回収による収入	153,571	196,335
その他	4,153	16,839
資産運用活動計	189,051	252,929
営業活動及び資産運用活動計	137,992	274,899
有形固定資産の取得による支出	8,179	7,485
有形固定資産の売却による収入	1,365	1,665
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	4,876	1,968
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	977	273
投資活動によるキャッシュ・フロー	199,764	260,443
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	18,863	32,322
借入金の返済による支出	5,389	27,388
短期社債の発行による収入	9,999	10,000
短期社債の償還による支出	10,000	10,000
社債の償還による支出	-	37,199
配当金の支払額	75,547	53,448
非支配株主への配当金の支払額	180	369
非支配株主からの払込みによる収入	5,812	2,627
その他	9,630	37,638
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,812	45,819
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,646	16,906
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	72,820	204,660
現金及び現金同等物の期首残高	757,939	788,848
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	484	2,749
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,831,244	1,996,257

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 159社

主要な会社名

東京海上日動ベターライフサービス㈱
Tokio Marine North America, Inc.
Philadelphia Consolidated Holding Corp.
Philadelphia Indemnity Insurance Company
First Insurance Company of Hawaii, Ltd.
Tokio Marine America Insurance Company
Delphi Financial Group, Inc.
Safety National Casualty Corporation
Reliance Standard Life Insurance Company
Reliance Standard Life Insurance Company of Texas
HCC Insurance Holdings, Inc.
Houston Casualty Company
U.S. Specialty Insurance Company
HCC Life Insurance Company
Privilege Underwriters, Inc.
Tokio Marine Kiln Group Limited
Tokio Marine Underwriting Limited
HCC International Insurance Company PLC
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.
Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad
Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.
Tokio Marine Safety Insurance (Thailand) Public Company Limited
Tokio Marine Seguradora S.A.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名

東京海上日動調査サービス㈱
Tokio Marine Life Insurance (Thailand) Public Company Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、中間純損益および利益剰余金等の観点からいずれも小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないため、連結の範囲から除いております。

(3) 連結の範囲の変更

GCube Underwriting Limited 他3社は、株式を取得したことにより新たに子会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 7社

主要な会社名

IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited
Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited
Hollard Holdings Proprietary Limited
Hollard International Proprietary Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(東京海上日動調査サービス㈱、Tokio Marine Life Insurance (Thailand) Public Company Limited 他)および関連会社(Alinma Tokio Marine Company 他)は、それぞれ中間純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除いております。

(3) 当社は、日本地震再保険㈱の議決権の27.0%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

(4) 中間決算日が中間連結決算日と異なる持分法適用会社については、原則として、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

国内連結子会社2社および海外連結子会社156社の中間決算日は6月30日であります。中間決算日の差異が3か月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

無形固定資産

海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もった期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しております。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。

賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

価格変動準備金

当社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

(6) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

金利関係

当社は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理（ALM：Asset Liability Management）を実施しております。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2002年9月3日 日本公認会計士協会）に基づく繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

為替関係

当社は、外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している為替予約取引・通貨スワップ取引の一部について、時価ヘッジ処理および繰延ヘッジ処理を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、在外子会社の持分に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する外貨建借入金について、繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(9) 税効果会計に関する事項

当社の中間連結会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している固定資産圧縮積立金の積立ておよび取崩しを前提として計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
減価償却累計額	336,513	344,013

2 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	19,589	17,545
延滞債権額	36,625	37,005
3カ月以上延滞債権額	732	1
貸付条件緩和債権額	-	-
合計	56,947	54,553

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

3 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
預貯金	42,061	41,896
買入金銭債権	24,559	26,297
有価証券	338,405	426,164
貸付金	125,181	172,797
担保付債務		
支払備金	152,710	163,093
責任準備金	166,587	181,056
その他負債(外国再保険借等)	73,658	136,664

- 4 現先取引により受け入れているコマーシャル・ペーパーのうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものの時価は次のとおりであり、すべて自己保有しております。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
999	15,999

- 5 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
231,157	235,681

- 6 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出コミットメントの総額	955,147	913,296
貸出実行残高	685,003	671,227
差引額	270,144	242,069

- 7 当社は以下の子会社の債務を保証しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	5,884	8,651

(中間連結損益計算書関係)

1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
代理店手数料等	257,789	262,272
給与	104,975	111,930

(注) 事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

2 特別損失の「その他」の主な内訳は、当中間連結会計期間においては関係会社株式評価損10,262百万円であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,549,692	-	-	1,549,692
合計	1,549,692	-	-	1,549,692

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月16日 取締役会	普通株式	75,547	48.75	2019年3月31日	2019年5月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,549,692	-	-	1,549,692
合計	1,549,692	-	-	1,549,692

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月18日 取締役会	普通株式	53,448	34.49	2020年3月31日	2020年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預貯金	512,504	652,524
買入金銭債権	1,533,748	1,480,185
有価証券	9,290,074	9,088,859
預入期間が3か月を超える定期預金等	65,034	112,042
現金同等物以外の買入金銭債権等	1,278,673	1,238,698
現金同等物以外の有価証券等	9,161,373	8,874,571
現金及び現金同等物	831,244	996,257

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
(借手側)		
1年内	8,944	9,537
1年超	51,542	50,429
合計	60,486	59,966
(貸手側)		
1年内	1,606	1,439
1年超	9,537	9,190
合計	11,143	10,630

(金融商品関係)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非連結子会社株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	559,181	559,251	69
(2)買現先勘定	999	999	-
(3)買入金銭債権	1,363,752	1,363,752	-
(4)金銭の信託	2,103	2,103	-
(5)有価証券			
売買目的有価証券	353,590	353,590	-
満期保有目的の債券	163,318	181,963	18,644
その他有価証券	8,071,253	8,071,253	-
(6)貸付金	1,396,273		
貸倒引当金(*1)	3,052		
	1,393,221	1,393,529	308
資産計	11,907,420	11,926,443	19,022
社債	270,536	263,145	7,391
負債計	270,536	263,145	7,391
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	31,540	31,540	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,831)	(3,831)	-
デリバティブ取引計	27,708	27,708	-

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	652,524	652,638	114
(2)買現先勘定	15,999	15,999	-
(3)買入金銭債権	1,480,185	1,480,185	-
(4)金銭の信託	2,305	2,305	-
(5)有価証券			
売買目的有価証券	323,662	323,662	-
満期保有目的の債券	166,797	185,069	18,272
その他有価証券	8,306,822	8,306,822	-
(6)貸付金	1,443,249		
貸倒引当金（*1）	3,055		
	1,440,194	1,440,535	341
資産計	12,388,491	12,407,219	18,727
社債	232,169	231,368	801
負債計	232,169	231,368	801
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	7,497	7,497	-
ヘッジ会計が適用されているもの	13,764	13,764	-
デリバティブ取引計	21,262	21,262	-

（*1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預貯金（うち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に基づいて有価証券として取り扱うものを除く）、(2)買現先勘定については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、原則として、当該帳簿価額を時価としております。

(3)買入金銭債権、(4)金銭の信託、(5)有価証券（「(1)現金及び預貯金」のうち金融商品に関する会計基準に基づいて有価証券として取り扱うものを含む）のうち市場価格のあるものについては、上場株式は取引所の価格、債券は店頭取引による価格等によっております。市場価格のないものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。

(6)貸付金のうち変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、貸付先の信用状況が実行後大きく変わっていない限り、当該帳簿価額を時価としております。固定金利貸付については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

負債

社債については、店頭取引による価格等によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
非連結子会社株式等、非上場株式および組合出資金等	302,235	287,965
約款貸付	24,925	23,367
合計	327,161	311,333

非連結子会社株式等、非上場株式および組合出資金等は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券」には含めておりません。

また、約款貸付は、保険契約に基づいた融資制度で、解約返戻金の範囲内で返済期限を定めずに実行しており、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6)貸付金」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種類	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当中間連結会計期間 (2020年9月30日)			
	連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	中間連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	
時価が中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額を超えるもの	公社債	133,976	149,954	15,978	126,925	141,802	14,877
	外国証券	29,118	31,784	2,666	39,272	42,678	3,406
	小計	163,095	181,739	18,644	166,197	184,481	18,283
時価が中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額を超えないもの	公社債	-	-	-	-	-	-
	外国証券	223	223	-	600	588	11
	小計	223	223	-	600	588	11
合計	163,318	181,963	18,644	166,797	185,069	18,272	

2. その他有価証券

(単位：百万円)

種類		前連結会計年度 (2020年3月31日)			当中間連結会計期間 (2020年9月30日)		
		連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	中間連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,533,751	1,415,886	117,865	1,590,485	1,484,491	105,994
	株式	1,869,496	394,831	1,474,664	2,011,721	392,321	1,619,400
	外国証券	3,055,219	2,811,648	243,571	3,183,547	2,882,387	301,160
	その他(注)2	570,568	530,386	40,182	508,204	458,862	49,342
	小計	7,029,036	5,152,751	1,876,284	7,293,959	5,218,061	2,075,897
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額が取得原価を超えないもの	公社債	441,185	444,750	3,565	411,888	414,877	2,989
	株式	51,939	57,007	5,068	38,804	44,002	5,198
	外国証券	1,102,323	1,150,849	48,525	1,052,140	1,082,384	30,244
	その他(注)3	818,382	833,441	15,058	998,734	1,055,867	57,133
	小計	2,413,831	2,486,049	72,218	2,501,567	2,597,131	95,564
合計		9,442,867	7,638,801	1,804,066	9,795,526	7,815,193	1,980,333

(注)1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

2. 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額560,000百万円、取得原価521,958百万円、差額38,041百万円)を含めております。

当中間連結会計期間の「その他」には、中間連結貸借対照表において買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(中間連結貸借対照表計上額494,444百万円、取得原価447,302百万円、差額47,142百万円)を含めております。

3. 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額9,353百万円、取得原価9,353百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額802,259百万円、取得原価816,814百万円、差額14,554百万円)を含めております。

当中間連結会計期間の「その他」には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(中間連結貸借対照表計上額9,325百万円、取得原価9,325百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(中間連結貸借対照表計上額984,933百万円、取得原価1,041,419百万円、差額56,485百万円)を含めております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について26,712百万円(うち、株式18,113百万円、外国証券5,053百万円、その他3,546百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて56百万円(うち、株式56百万円)減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について17,915百万円(うち、株式1,012百万円、外国証券13,417百万円、その他3,486百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて884百万円(うち、株式148百万円、外国証券735百万円)減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損については、原則として、中間連結会計期間末(連結会計年度末)の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

ヘッジ会計を適用しているものについては、記載の対象から除いております。

1. 通貨関連

(単位 : 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (2020年 3月31日)				当中間連結会計期間 (2020年 9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	通貨先物取引								
	売建	1,927	-	-	-	1,891	-	-	-
	買建	873	-	-	-	406	-	-	-
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建	511,574	-	2,188	2,188	523,479	-	1,191	1,191
	買建	176,697	-	116	116	111,297	-	220	220
	通貨スワップ取引	57,443	12,435	460	460	54,607	12,435	5,642	5,642
合計				1,611	1,611			4,670	4,670

(注) 1. 通貨先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。

2. 為替予約取引の時価は、先物相場を用いて算定した価格や取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。

3. 通貨スワップ取引の時価は、情報ベンダー等から入手した価格によっております。

2. 金利関連

(単位 : 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (2020年 3月31日)				当中間連結会計期間 (2020年 9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引								
	売建	17,341	-	-	-	3,764	998	0	0
	買建	1,737	-	-	-	17,684	-	-	-
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	2,513,315	2,092,028	17,455	17,455	2,125,210	1,662,209	3,191	3,191
合計				17,455	17,455			3,190	3,190

(注) 1. 金利先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。

2. 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定した価格や情報ベンダー等から入手した価格によっております。

3. 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2020年3月31日)				当中間連結会計期間(2020年9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引								
	売建	6,977	-	168	168	21,295	-	297	297
	買建	2,179	-	-	-	11,604	-	-	-
市場取引以外の取引	株価指数オプション取引								
	売建	111,722	-			159,683	-		
		(5,487)	(-)	14,241	8,754	(7,486)	(-)	9,285	1,799
	買建	158,599	-			226,204	-		
		(13,967)	(-)	29,146	15,178	(16,932)	(-)	20,136	3,203
合計				43,218	6,255			29,123	1,106

- (注) 1. 株価指数先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。
2. 株価指数オプション取引の時価は、情報ベンダー等から入手した価格によっております。
3. 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しております。

4. 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2020年3月31日)				当中間連結会計期間(2020年9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引								
	売建	5,112	-	158	158	11,453	-	18	18
	買建	152	-	0	0	1,273	-	5	5
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引								
	売建	352,007	-			314,639	-		
		(2,312)	(-)	3,184	872	(2,084)	(-)	2,241	156
	買建	352,007	-			314,639	-		
		(2,231)	(-)	3,404	1,173	(1,938)	(-)	1,560	377
合計				6,430	142			3,788	547

- (注) 1. 債券先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。
2. 債券店頭オプション取引の時価は、情報ベンダーから入手した価格によっております。
3. 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しております。

5. 商品関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2020年3月31日)				当中間連結会計期間(2020年9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引								
	売建	871	-	-	-	248	-	-	-
	買建	327	-	-	-	10,153	-	-	-
合計				-	-			-	-

- (注) 商品先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。

6. その他

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2020年3月31日)				当中間連結会計期間(2020年9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	自然災害デリバティブ取引								
	売建	30,313	16,121			23,947	532		
		(1,967)	(853)	2,145	177	(1,679)	(23)	832	846
	買建	19,000	15,000			15,000	-		
		(452)	(333)	23	428	(586)	(-)	86	500
	ウェザー・デリバティブ取引								
	売建	13	-			27	-		
		(1)	(-)	0	0	(6)	(-)	3	2
	その他の取引								
	売建	21,912	21,912			21,548	21,548		
	(2,519)	(2,519)	1,172	1,347	(2,478)	(2,478)	1,032	1,445	
買建	10,708	10,708			10,289	10,289			
	(1,133)	(1,133)	970	163	(1,115)	(1,115)	902	212	
合計			4,313	578			2,857	1,581	

(注) 1. 自然災害デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定した価格やオプション料を基礎に算定した価格によっております。

2. ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. その他の取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しております。

4. 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
損害調査費	79	61
営業費及び一般管理費	144	112

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

当社の親会社である東京海上ホールディングス(株)より、当社の取締役および執行役員に対して株式報酬型ストック・オプションが付与されており、当社は自社負担額のうち当中間連結会計期間末までに発生した額を報酬費用として計上しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額および中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、東京海上グループの事業の中核を担う損害保険会社として、当社を取り巻く事業環境を踏まえた経営計画を策定し、事業活動を展開しております。当社は、親会社である東京海上ホールディングス(株)の経営計画を基礎として、「国内損害保険事業」、「海外保険事業」および「金融・一般事業」の3つを報告セグメントとしております。

「国内損害保険事業」は、日本国内の損害保険引受業務および資産運用業務等を行っております。「海外保険事業」は、海外の保険引受業務および資産運用業務等を行っております。「金融・一般事業」は、介護事業を中心に事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結 財務諸表 計上額 (注)2
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	計		
経常収益						
外部顧客からの経常収益	1,322,851	929,170	4,070	2,256,092	1,834	2,254,258
セグメント間の内部経常収益	321	670	17	1,009	1,009	-
計	1,323,173	929,840	4,087	2,257,102	2,844	2,254,258
セグメント利益又は損失()	40,437	82,184	43	122,578	-	122,578
セグメント資産	7,503,499	7,554,731	15,664	15,073,894	73,990	14,999,904
その他の項目						
減価償却費	5,425	22,594	170	28,190	-	28,190
のれん償却額	-	26,854	-	26,854	-	26,854
負ののれん償却額	-	458	-	458	-	458
利息及び配当金収入	73,258	131,093	0	204,352	241	204,110
支払利息	4,205	4,442	-	8,647	241	8,406
持分法投資損失()	-	2,062	-	2,062	-	2,062
持分法適用会社への投資額	-	102,822	-	102,822	-	102,822
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	6,974	14,486	225	21,686	-	21,686

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客からの経常収益の調整額 1,834百万円は、海外保険事業セグメントに係る経常収益のうち金融派生商品収益1,834百万円について、中間連結損益計算書上は、経常費用のうち金融派生商品費用に含めたことによる振替額であります。
- (2) セグメント資産の調整額 73,990百万円は、セグメント間取引の消去額等であります。
- (3) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結 財務諸表 計上額 (注)2
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	計		
経常収益						
外部顧客からの経常収益	1,299,959	946,700	6,062	2,252,723	650	2,252,073
セグメント間の内部経常収益	639	822	16	1,478	1,478	-
計	1,300,599	947,523	6,078	2,254,201	2,128	2,252,073
セグメント利益又は損失()	77,088	21,421	493	56,160	-	56,160
セグメント資産	7,071,844	8,592,049	20,767	15,684,661	91,212	15,593,448
その他の項目						
減価償却費	6,642	32,877	249	39,769	-	39,769
のれん償却額	-	31,616	8	31,624	-	31,624
負ののれん償却額	-	458	-	458	-	458
利息及び配当金収入	65,753	120,581	0	186,335	594	185,740
支払利息	2,799	3,475	0	6,274	594	5,679
持分法投資損失()	-	1,220	-	1,220	-	1,220
持分法適用会社への投資額	-	88,096	-	88,096	-	88,096
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	31,336	13,780	176	45,293	-	45,293

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客からの経常収益の調整額 650百万円のうち主なものは、国内損害保険事業セグメントに係る経常費用のうちその他保険引受費用に含まれる為替差損623百万円について、中間連結損益計算書上は、経常収益のうちその他保険引受収益に含まれる為替差益に含めたことによる振替額であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 91,212百万円は、セグメント間取引の消去額等であります。
 - (3) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額であります。
2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	1,987,414	271,908	4,070	2,263,393	9,134	2,254,258

（注）調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における支払備金繰入額・戻入額の振替額であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	その他	計	調整額	合計
1,268,315	622,283	369,486	2,260,085	5,826	2,254,258

（注）1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における金融派生商品収益・費用の振替額であります。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
220,904	59,579	280,483

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	1,965,111	283,861	6,062	2,255,035	2,962	2,252,073

（注）調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における売買目的有価証券運用益・運用損の振替額であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	その他	計	調整額	合計
1,230,873	659,800	374,467	2,265,141	13,068	2,252,073

（注）1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における売買目的有価証券運用益・運用損の振替額であります。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
223,479	58,045	281,524

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
減損損失	18	93	-	112

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
減損損失	-	238	-	238

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. のれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当中間期償却額	-	26,854	-	26,854
当中間期末残高	-	388,693	-	388,693

2. 負ののれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当中間期償却額	-	458	-	458
当中間期末残高	-	6,880	-	6,880

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. のれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当中間期償却額	-	31,616	8	31,624
当中間期末残高	-	495,838	142	495,980

2. 負ののれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当中間期償却額	-	458	-	458
当中間期末残高	-	5,962	-	5,962

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	1,840円52銭	1,869円73銭

	前中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
1株当たり中間純利益	62円72銭	14円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	97,211	22,580
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	97,211	22,580
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,549,692	1,549,692

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	329,921	345,201
買現先勘定	999	15,999
買入金銭債権	139,299	267,209
金銭の信託	2,103	2,305
有価証券	1,675,511,266	1,677,088,808
貸付金	4,7196,746	4,7194,224
有形固定資産	216,642	213,555
無形固定資産	523	27,741
その他資産	790,596	644,254
その他の資産	790,596	644,254
前払年金費用	5,828	5,320
支払承諾見返	2,114	1,997
貸倒引当金	3,350	3,373
資産の部合計	9,192,693	9,423,244
負債の部		
保険契約準備金	5,292,251	5,450,453
支払備金	5,983,759	5,104,148
責任準備金	5,430,492	5,440,305
社債	210,100	200,000
その他負債	778,132	688,571
未払法人税等	19,995	52,322
リース債務	3,647	3,323
資産除去債務	3,426	3,449
その他の負債	751,063	629,475
退職給付引当金	211,402	212,753
賞与引当金	16,850	20,206
特別法上の準備金	102,874	105,917
価格変動準備金	102,874	105,917
繰延税金負債	6,403	21,994
支払承諾	2,114	1,997
負債の部合計	6,620,130	6,701,893

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	101,994	101,994
資本剰余金		
資本準備金	123,521	123,521
その他資本剰余金	11,913	11,913
資本剰余金合計	135,434	135,434
利益剰余金		
利益準備金	81,099	81,099
その他利益剰余金		
特別償却準備金	5	5
固定資産圧縮積立金	23,230	23,230
特別準備金	235,426	235,426
繰越利益剰余金	859,390	868,914
利益剰余金合計	1,199,151	1,208,675
株主資本合計	1,436,580	1,446,104
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,143,824	1,277,195
繰延ヘッジ損益	7,842	1,949
評価・換算差額等合計	1,135,982	1,275,245
純資産の部合計	2,572,562	2,721,350
負債及び純資産の部合計	9,192,693	9,423,244

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	1,327,413	1,316,094
保険引受収益	1,205,037	1,188,061
(うち正味収入保険料)	1,145,438	1,127,489
(うち収入積立保険料)	39,808	42,304
(うち積立保険料等運用益)	19,704	18,199
資産運用収益	116,768	122,380
(うち利息及び配当金収入)	67,515	68,255
(うち金銭の信託運用益)	31	201
(うち売買目的有価証券運用益)	-	26
(うち有価証券売却益)	58,646	58,631
(うち積立保険料等運用益振替)	19,704	18,199
その他経常収益	5,607	5,652
経常費用	1,281,937	1,222,159
保険引受費用	1,109,608	1,063,435
(うち正味支払保険金)	2,588,107	2,565,637
(うち損害調査費)	56,109	55,774
(うち諸手数料及び集金費)	3,208,856	3,215,471
(うち満期返戻金)	63,703	67,474
(うち支払備金繰入額)	4,93,275	4,64,449
(うち責任準備金繰入額)	5,97,687	5,93,812
資産運用費用	14,412	10,223
(うち有価証券売却損)	694	1,775
(うち有価証券評価損)	2,544	2,949
営業費及び一般管理費	153,464	145,513
その他経常費用	4,452	2,986
(うち支払利息)	4,205	2,799
経常利益	45,476	93,934

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
特別利益	3,548	22
固定資産処分益	68	9
関係会社清算益	-	13
関係会社株式売却益	3,479	-
特別損失	3,252	14,316
固定資産処分損	450	418
減損損失	18	-
特別法上の準備金繰入額	2,783	3,042
価格変動準備金繰入額	2,783	3,042
関係会社株式評価損	-	10,262
関係会社株式売却損	-	592
税引前中間純利益	45,772	79,641
法人税及び住民税	34,815	53,661
法人税等調整額	30,590	36,993
法人税等合計	4,224	16,667
中間純利益	41,547	62,973

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	特別準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	101,994	123,521	10,104	81,099	10	23,963	235,426	845,281	1,421,401
当中間期変動額									
剰余金の配当								75,547	75,547
中間純利益								41,547	41,547
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）									
当中間期変動額 合計	-	-	-	-	-	-	-	34,000	34,000
当中間期末残高	101,994	123,521	10,104	81,099	10	23,963	235,426	811,281	1,387,400

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	1,479,305	11,655	2,889,050
当中間期変動額			
剰余金の配当			75,547
中間純利益			41,547
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	44,004	6,457	37,547
当中間期変動額 合計	44,004	6,457	71,547
当中間期末残高	1,435,300	5,198	2,817,503

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	特別準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	101,994	123,521	11,913	81,099	5	23,230	235,426	859,390	1,436,580
当中間期変動額									
剰余金の配当								53,448	53,448
中間純利益								62,973	62,973
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）									
当中間期変動額 合計	-	-	-	-	-	-	-	9,524	9,524
当中間期末残高	101,994	123,521	11,913	81,099	5	23,230	235,426	868,914	1,446,104

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	1,143,824	7,842	2,572,562
当中間期変動額			
剰余金の配当			53,448
中間純利益			62,973
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	133,370	5,892	139,263
当中間期変動額 合計	133,370	5,892	148,788
当中間期末残高	1,277,195	1,949	2,721,350

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。
- (2) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- (4) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (5) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

2. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。
- (2) 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しております。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。

(2) 退職給付引当金および前払年金費用

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

(4) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) 金利関係

長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理（ALM：Asset Liability Management）を実施しております。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2002年9月3日 日本公認会計士協会）に基づく繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(2) 為替関係

外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している為替予約取引・通貨スワップ取引の一部については、時価ヘッジ処理および繰延ヘッジ処理を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、在外子会社の持分に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する外貨建借入金については、繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

6. 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額および法人税等調整額は、当事業年度において予定している固定資産圧縮積立金の積立および取崩しを前提として計算しております。

7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法とは異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産（仮払金）に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	13,614	10,139

2 現先取引により受け入れているコマーシャル・ペーパーのうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものの時価は次のとおりであり、すべて自己保有しております。

(単位：百万円)

前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
999	15,999

3 当社は以下の子会社の債務を保証しております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
Tokio Marine Kiln Insurance Limited	46,153	53,366
Tokio Marine Compania de Seguros,S.A. de C.V.	5,884	8,651
東京海上日動火災保険(中国)有限公司	3	0
Tokio Marine Underwriting Limited	44,905	43,272
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	66,432	67,419
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	39,930	42,345
Tokio Marine Kiln Group Limited	8,368	8,691
HCC Reinsurance Company Limited	8,535	8,663
Nameco (No.808) Limited	11,108	10,798
PT Asuransi Tokio Marine Indonesia	16,722	16,750
Tokio Marine RSL Re PIC, Ltd.	82,211	80,097
計	330,255	340,059

4 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	-	-
延滞債権額	0	0
3カ月以上延滞債権額	-	-
貸付条件緩和債権額	-	-
合計	0	0

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 支払備金および責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(支払備金)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
支払備金(出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く)	1,164,545	1,171,031
同上に係る出再支払備金	248,864	196,287
差引(イ)	915,680	974,744
地震保険および自動車損害賠償責任保険 に係る支払備金(口)	68,078	73,403
計(イ+口)	983,759	1,048,148

(責任準備金)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,756,684	1,819,029
同上に係る出再責任準備金	144,999	145,567
差引(イ)	1,611,685	1,673,461
その他の責任準備金(口)	2,696,807	2,728,843
計(イ+口)	4,308,492	4,402,305

6 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
231,157	235,681

7 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
貸出コミットメントの総額	65,735	4,800
貸出実行残高	61,401	1,200
差引額	4,333	3,600

(中間損益計算書関係)

1 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
収入保険料	1,423,622	1,392,925
支払再保険料	278,184	265,435
差引	1,145,438	1,127,489

2 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
支払保険金	779,508	747,539
回収再保険金	191,400	181,901
差引	588,107	565,637

3 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
支払諸手数料及び集金費	226,919	234,752
出再保険手数料	18,063	19,280
差引	208,856	215,471

4 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く)	85,306	6,486
同上に係る出再支払備金繰入額	9,486	52,636
差引(イ)	94,793	59,123
地震保険および自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金繰入額(ロ)	1,518	5,325
計(イ+ロ)	93,275	64,449

5 責任準備金繰入額の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金 控除前)	63,763	62,344
同上に係る出再責任準備金繰入額	7,315	568
差引(イ)	56,448	61,776
その他の責任準備金繰入額(ロ)	41,239	32,035
計(イ+ロ)	97,687	93,812

6 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
預貯金利息	100	73
買現先勘定利息	0	1
買入金銭債権利息	59	110
有価証券利息・配当金	71,834	75,362
貸付金利息	695	1,098
不動産賃貸料	4,412	4,287
その他利息・配当金	413	322
計	77,515	81,255

(有価証券関係)

子会社および関連会社の株式等の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	3,610	2,587	1,023

当中間会計期間(2020年9月30日)

(単位:百万円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	3,610	5,359	1,749

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社および関連会社の株式等の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
子会社株式	2,589,506	2,589,666
子会社出資金	22,261	21,452
関連会社株式	22,945	22,965
関連会社出資金	7,877	17,653

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から当半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第77期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月26日 関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

2020年4月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年4月7日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月19日

東京海上日動火災保険株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奈良昌彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木隆樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原田優子
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上日動火災保険株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上日動火災保険株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月19日

東京海上日動火災保険株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奈良昌彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木隆樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田優子

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上日動火災保険株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第78期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上日動火災保険株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。